

## 令和3年度第2回日野町総合教育会議議事録

1. 日時：令和4年（2022年）2月25日（金）16時00分～17時00分
2. 場所：日野町役場 防災センター 202会議室
3. 出席者  
堀江和博日野町長  
日野町教育委員会：安田寛次教育長、西村吉弘教育委員  
吉澤正義教育委員、神川貴子教育委員、本居節子教育委員  
庶務：正木博之企画振興課長、増田武司企画振興課課長補佐  
宇田達夫教育次長、吉澤増穂生涯学習課長、長谷川毅図書館長、柴田和英子ども支援課長、  
小椋慶洋学校教育課参事、吉村俊哲学校教育課参事、岡井健司生涯学習課参事
4. 傍聴人 0人

開会 （企画振興課課長補佐）

町長あいさつ

協議事項

### 【町長】

では協議事項に移らせていただきます。

令和4年度日野町教育方針（案）の説明をお願いします。

### 【宇田次長】

先ほど開催しました教育委員会定例会におきまし事務局でまとめた案をお示しさせていただきました。これからご意見をいただく予定をしております。そして3月末の教育委員会定例会で提案をさせていただきます予定をしております。この教育方針につきましては、今年度につきましては学校教育と社会教育の表現の仕方を統一するなど、修正させていただいております。今後、教育委員の皆さんにご意見をいただきながら、最終提案に向けてすすめていきたいと思っております。

### 【小椋参事】

学校教育、園教育が前半の部分にございます。特徴としましては、昨年までは前の方に重点目標があり、離れて後ろの方に再び同じ章立てで主な施策が出てくる構成だったのを、1か所にまとめて社会教育のところと目次を見たときに章立てが同じバランスになるように構成をし直しました。また、もう一つの特徴は、9ページのところにございます、学校・園および教育関係機関の連携強化というところで、保・幼・小の接続、小・中の接続などを意識して縦のつながりを大事にした取り組みを進めていくということを強調して加えています。

### 【柴田課長】

幼児期についての重点目標を、昨年と比べてしっかりと方針の中で表現をしました。12、13ページで幼児教育の重点目標と施策ということで方針の中に盛り込んでおります。命が誕生して一貫した子どもの育ちという部分について、特に幼児期的人格形成時期について、学ばなければならないこと、

学びの基礎を育むことなど、豊かな心、そして健やかな体をつくるというひとつの生きる力を育むというような部分を表現しております。特に子どもの発達段階をしっかりと把握して適当な環境と適切な援助を努めるということについても重点を置きたいと考えております。それともう 1 つ大きな 5 番につきましては、子供の育ちを支える環境の充実ということで、地域とともに歩む園経営ということ、教職員の教育力の向上ということ、教職員についてもそれぞれのキャリアステージに応じた研修を実施しながら教育力の向上に努めていきたいと考えております。

#### 【吉澤課長】

社会教育方針につきましては 16 ページからとなります。この部分につきまして、3 年前の教育振興基本計画に沿った形で柱建てをしています。学校教育課が見直しをされたことに合わせまして、社会教育分野につきましても組み立てを統一する形にしています。始めのところから申し上げますと、コロナ禍におきまして社会教育事業において人が集まりにくい状況が出てきています。最近の情報化に向けてオンラインを使った新しい教育の在り方もこの中でとらえていきたいと考えています。新たな充実した部分を申し上げたいと思います。16 ページの一番下、スマホの安全安心確保の部分では、安全安心な体制の地域づくりの推進という部分を新たに充実しております。次のページ一番上の情報化社会への教育の推進というところで、情報化は良い面もございますけれども子ども達への悪影響の部分もございます。子ども達を守っていくという部分を新たにに入れております。それから 17 ページ中ほどの③でございますが、子育てをされていますご家庭の中では支援の必要な方がたくさんいらっしゃいます。これに対するネットワークを強化していきたいということで、新たに付け加えております。それから 18 ページ一番上、訪問型家庭教育支援の体制構築について新たに付け加えております。3 番の社会教育の中では、公民館を中心とした日野町の特色ある社会教育を一層推進していくということで考えております。19 ページの人権と福祉のまちづくりを目指してのところでは、本年が人権啓発推進協議会活動の 30 周年という節目の年になります。これまでの成果と課題の整理、そして 10 年先を見据えた活動方針を新たにすすめていくこととしております。あと、スポーツと文化の部分、それから日野ならではの文化財に関する学びというようなところを書き加えさせていただいております。最後 22 ページ以降では社会教育施設ごとの目標等をそれぞれに書かせていただいております。

#### 【長谷川図書館長】

図書館につきましては 22 ページでございます。来年度の方針につきましては第 6 次日野町総合計画を実現するにあたりどのような方針をとっていくかということをお 6 項目挙げさせていただいております。テーマといたしましては本の館から知識・情報の広場に転換を図ることがひとつ大きなテーマとなっております。その中で①暮らしや仕事に役立つ図書館ということで住民の学び直しの提供ということでは、大人の学びの場の提供を考えていきたいと思っております。②歴史と文化を伝える図書館、こちらにつきましては地域情報の収集や保存、さらに利活用の推進をすすめてまいります。③地域づくりを支援する図書館、ということで学びから始まる地域づくりを推進します。

#### 【町長】

ありがとうございます。

ただいま説明をいただきました件について、ご意見等がありますか。

#### 【西村委員】

学校教育についてはいろいろと準備されてきたコミュニティスクールが愈々スタートを切る、これは本年度の重要な点だと思います。また、G I G Aスクール構想に関しては、学校教育の現場のタブレット端末の活用は、まだ手探りの段階です。タブレット端末を家庭に持ち帰る対策については、来年度予算は充実した内容となっています。準備された機器類がどのように使われていくかは丁寧に検証していく必要があると思います。生涯学習については、日野町は以前から公民館を核とした活動を実施いただいています。住民の皆様からのいろいろな要望を汲み取っていただいて、多くの方々が生涯学習に参加いただけるようにしてください。今回、幼児教育については丁寧に書かれています。また、子育て家庭を応援する訪問型家庭教育の取り組みは重要で大きな課題だと思います。

#### 【本居委員】

私も仕事の面、自身の子どものPTAの面におきまして、今お話しいただきました重点的に掲げていただいた取り組みが重要だと実感しています。0・1・2歳の頃からお母さん自身のつまずき、お子さんを育てにくいと感じておられるお母さんの不安感とかそういったものを少しでも解消されることは重要です。それを幼稚園・保育園・小学校に入る時期に、不安等を抱えたまましていると本当に生きづらさを感じ不安がどんどん増えてしまう状態になります。やはり早い時期からの支援が必要になってくると思います。日野町は相談する機関等が多く作られていると感じますが、そこへ出向いていけるお母さんやお家の方は多くはおられないので、そういったところが利用しやすいように周りの方が支援していくのが大事だと思います。また、出向けない方にとっては先ほどの話にもありました訪問すると形とかも、いろんな方面で困りごとを持った方が利用できるようなシステムがうまくできていければいいなと思います。本当に挙げていただいたことが大事なことだと感じています。

#### 【吉澤委員】

昔に比べて子ども達が外で遊んでいる姿がどんどん少なくなってきたということはよく言われていました。現在はコロナ禍で、外で運動する機会が少なくなっていました。中学校でも部活動、これは働き方改革も影響すると思いますが、以前より時間を制限されて短時間でやらなければならなくなりました。コロナ禍で楽しみにしている大会がなくなったり、活動が制限されて、運動する機会が少なくなっていました。これでコロナ禍が収束したときにすぐに元に戻るのでしょうか。運動する機会、子ども達の運動への意欲、これがスムーズに回復していくように、大人・指導者が今から準備しておく必要があるのではないかと感じています。

#### 【神川委員】

どれも重要な施策で、私も子どもがいるので、幼稚園から小学校、小学校から中学校に向けての連携プロジェクトは良い取り組みと感じました。子どもが次のステップを踏む場所を先に見て、どんな場所かと想像ができ、想像ができることで楽しみができたり心構えになったりができるので良い取り組みだと思います。

#### 【宇田次長】

委員の皆さんからいただいたご意見を反映させていただきたいと思います。西村委員から就学前のところが多くなったとおっしゃっていただきました。これまで以上に各課連携を図りながら教育基本方針を作成させていただきました。

本居委員からは外へ出られない人への対応をご指摘いただきました。あらゆるところでそういうこ

とが課題になっています。出かけられる人は出かけていろいろなつながりができていきますが、そうでない人への対応はしっかりしていかなければならないと思います。また、皆さんが様々な事業に参加いただける形にしなければならぬと思っています。

また、吉澤委員からのクラブ活動の時間が限られていることでは、コロナ禍が収束した時に元に戻るのかというのも大きな課題であります。我々、行政職員もこのことを意識しながら、元に戻すには一歩出ないとならないと思いますので、このことも考えていきたいと思っています。

神川委員からは接続という話をいただきました。今年、初めて中学校が来年の入学生を対象にクラブ活動の体験会を設けていただきました。子ども達が喜んで参加していただいたと聞いています。今後、様々な機会を設けていきたいと思っています。

#### 【町長】

ありがとうございます。その他、ご意見等がありますか。

つづきまして、協議事項 2 文化財保存活用地域計画についての説明をお願いします。

#### 【岡井参事】

「日野町文化財保存活用地域計画について」とカラー刷りの資料「地域総がかりでつくる文化財保存活用地域計画」をお配りしています。主に「日野町文化財保存活用地域計画について」をご覧くださいながらお聞きください。

まず、「文化財保存活用地域計画」とは、文化財を保存・活用するための総合的な法定計画です。文化庁の認定を受けた行政計画です。この計画が制度化されたのは、平成 31 年 4 月、文化財保護法が改正され、地域計画を市町村が策定できるということが法律に書き込まれました。文化財保護法というのは文化財行政の基本法で、文化財の保存・活用と国民の文化的向上を目的とした法律です。これまでは、いかに指定文化財を保存するかという視点で進められていましたが、現代では全国的に人口が減り、少子高齢化が進み、文化財の担い手がどんどんいなくなってしまうという状況となりました。これを打開しようと、民間団体、行政、町を訪れる人達が、地域総がかりで文化財を守り活かし、いくことで次世代へ継承しよう、これがスローガンとなってできたのが「文化財保存活用地域計画」です。具体的には、その町の文化財の特徴を把握し、文化財の将来像をみんなで共有し、計画という形で見える化するということです。文化財は明日生きていくために必要なものではないので、これまで行政計画が作成されることがありませんでしたが、そんな状況を変えるということも含め、文化財行政あげての目標ということになります。この計画は、平成 31 年度に制度化されたところですので、全国でも 1 割くらいの自治体が策定したというのが現状です。滋賀県では若干進んでいて、すでに草津・甲賀・多賀・高島・近江八幡・長浜・守山が、この地域計画を策定しています。現在策定中が東近江・栗東・米原で、次年度、日野がそこへ手を挙げていくという状況です。

2 番目に、計画に何を書くのかというのを資料の①から⑧まで載せていますが、裏面のところでもう一度説明するので省きまして、イのスケジュールから確認をさせていただきます。まず、この計画の策定には令和 4・5 年度の 2 か年をかけて策定をする予定です。現在、この策定で文化庁の補助事業として補助金があります。その申請を去る 12 月に終えて、交付決定を待っている段階です。交付決定をいただければ、令和 4 年 4 月 1 日からの着手となり、2 年間で策定をいたします。策定が終わりましたら、令和 6 年度に文化庁にこの計画を提出し、文化庁の指導等を得ながら認定をいただきます。12 月に認定をいただく予定でスケジュールを組んでいます。実施体制については、地域計画策定協議会を設置し、計画の内容を審議いただきます。協議会の構成は、学識経験者である各分野の専門家の先生方で、歴史・民俗・美術工芸・埋蔵文化財・自然・文化的景観等々、異なる分野から 6

名程度お願いします。それから滋賀県の文化財保護課から1人、専門の技師が派遣されます。このほかに、町内の文化財の所有者の代表の方、観光協会、住民の代表の方を合わせて11から12名程度での協議会を組織させていただきます。事務局は生涯学習課の歴史文化財担当2名で担当させていただきます。そのほか、総合的な視点から検討するため、役場庁舎内の企画振興課、商工観光課、建設計画課、農林課、学校教育課、図書館、各組織から職員ワーキンググループを組んで検討を進めていきたいと考えております。例えば、空き家や文化財を活用した観光、町並みの保全、食文化、ふるさと学習、図書館との連携といったことで、それぞれ文化財だけでなく役場挙げての検討を進めていきたいと思っています。

裏面を見ていただくと、エ、策定の流れです。まず、これまで日野町が把握している文化財と住民さんが活動しておられる歴史文化関係の住民活動を把握して一覧表化するという作業があります。町史編さん事業、未指定の文化財に関わっては、住民さんにも参加いただいたの分布調査等も補足的にできればと考えています。この上で、日野町の歴史文化、自然、地理、歴史、あるいは分野ごとの文化財の特徴を整理していきます。この際に「関連文化財群」というキーワードが出てきます。お配りしたカラー刷りの資料の4、5ページをご覧ください。架空の町を俯瞰した図になっています。この町にもいろんな文化財があり、7色に色分けされて文化財の分布が描かれています。この7つの色は特徴のある関連する文化財の群、かたまりをそれぞれ示しています。例えば、この山の頂上部分がオレンジ色になっていますが、「〇〇山信仰と修験の道」という、関連する文化財でこういうストーリーを設定することで、「個別、バラバラ」ではなく、「かたまり、一体」として文化財を保存・活用する、住民自身が、そこが特徴だと自覚できる、このような効果を狙ったものです。日野町ですと、近江商人とか祭礼とか蒲生氏と城跡とか、たくさん関連する文化財群が想像できると思います。こういったものも協議会で検討していきます。関連文化財群を設定した上で、これが一番重要なのですが、「措置」と言いまして④、どんな調査をするか、どんな保存修理事業を実施するのか、防災・防犯対策をどう施すのか、情報発信はどうしていくか、観光振興はどのように進めていくか、人材育成や民間との連携はどのように進めるのか、実際の施策や事業を10か年の計画の中で、いつ頃どのような財源で誰が担っていくのかということを具体的に列記していくことが行政計画のアクションプランとしての根幹部分になります。このようなことを令和4・5年度、約2回ずつの協議会で検討し、決定していくことになります。その際、住民さんの声をお聞きしていくために、住民アンケートあるいはワークショップ、シンポジウム等を開催することも考えています。おおむね「総合計画の文化財版をつくる」というようなイメージを持っていただくと良いかと思います。実際に、今年度作られた近江八幡市の文化財の地域計画が、本文200ページほどのボリュームの冊子になっており、これをつくるのは大変な作業です。ちなみに、近江八幡市には7名の文化財専門技師がおられ、1人は専属だったとお聞きしています。ここまでのものではなくても、身の丈に合ったものをつくっていききたいと思っています。このような冊子をつくり文化庁に提出するのは令和6年度で、認定を受けたら、普及啓発・情報発信に活用していきます。

最後、若干日野町に置き換えてイメージさせていただいたのが、3番の「日野町がめざす将来像と方針」です。第6次総合計画の柱1未来を担う人づくり、政策2の生涯にわたる学びと活躍の推進の分野6が歴史文化ということで、ここで人材育成・教育の観点から文化財の保存と活用が町づくりの目標に掲げられています。めざす姿はレジュメに書かせていただいている通り、多様な文化・芸術活動に親しむ機会にあふれ、まちの歴史遺産や文化財の保存・継承と学習が進み、まちづくりに活かされ、四季折々の魅力が情報発信されているまち、となっています。こちらのめざす姿を実現するために、この計画をつくり、おおむね5つ程度の具体的な目標を考えています。「文化財の着実な保存と継承、まもり、つたえる」「文化財の調査・保管・展示環境の整備、しらべ、まもり、つたえる」「住

民・産官学が連携して文化財の保存体制を整備していく、つなぎ、いかす」「地域・学校と協働しふるさと学習を推進して人材育成をはかる、まなぶ、はぐくむ」「文化財の担当部局あるいは住民との協働連携で文化財の保存・活用をはかっていく、ととのえる」、この5つを柱として計画を具体化していきたいと思っています。行政だけではなく、住民さんでいろいろな活動をしていただいている団体さんと力を合わせて文化財を保存・活用・継承していく道筋をつくりたいと思っていますので、また皆さんのご意見・ご指導・ご協力を賜りたいと思います。

#### 【町長】

やはり「措置」の部分が重要だと思います。それぞれの文化財をどう守り、受け継ぎ、活用していくかという具体的なところは新しくつくるものですので、大変良い計画になると思います。ご説明ありがとうございました。

ただいま説明をいただきました件について、ご意見等がありますか。

#### 【西村委員】

ご丁寧な説明をありがとうございました。2月5日、日野公民館で日野文化懇談会主催の日野文化フォーラムがあり、日野町で活躍されている若い方々がパネリストとして出ていただきました。その中のお一人が堀江町長でしたが、お話の中で、「文化財保存活用地域計画」について公言していただきました。これを待っておられる方がたくさんいると思います。

私は、2015年1月に完成した「近江日野の歴史」全9巻が、歴史・文化分野について関心をもつ人々の裾野を広げる上で非常に大きな成果をあげたと思います。その成果を土台に、先人の優れた業績を後世に伝えて行こうと、数名の方の呼びかけが発端となって平成28年に「日野文化懇談会」がスタートしました。準備期間を経て、翌年4月の青柳先生をお迎えしての第1回の文化フォーラムが活動の始まりでした。その年の6月に第1回の日野文化懇談会の総会が開催され、その後のさまざまな活動の積み重ねの中で若い方々にも参加していただけるようになり、日野の文化・歴史を支える大きな力となってきたと思います。今回「文化財保存活用地域計画」策定を進めていただくことになり、私も心から嬉しく思います。

#### 【本居委員】

私が日野町に住み始めてからまだ20年にもなりません、子ども達が学校やカルチャー教室などで日野町のことを学ぶ機会があるので、それと同じように親である私も知ることができます。親世代の人が文化財などに親しむことはなかなかできないので、子ども達と一緒に学ぶというきっかけをつくることで、保存や継承していくことにつなげていけると良いと思います。私もまだまだ知らないことばかりなので教えていただけたらと思います。ありがとうございました。

#### 【神川委員】

私も日野に住んでいながら町の文化にはあまり触れる機会がなかったのですが、コロナ禍でどこにも行けなくなったことで、身近なところにすごく良いところがいっぱいあって、それを子どもと一緒に感じるがありました。子ども達より親世代の方が知らないこともあります。子ども達に歴史の好きな子もたくさんいるので、ワークショップなどを子ども達に向けても開催して、継承者の中に入れていけると、ずっとつながっていけるのかなと思います。

### 【吉澤委員】

私もこれを機会に町の文化についてさらに勉強させていただきたいと思います。

### 【岡井参事】

大変心強い、また参考になるお言葉をいただきましてありがとうございます。「文化財」というとどうしても堅苦しく聞こえるので、何か置き換える言葉を考えないといけないなと思います。子ども達、特に小学校3年生と6年生には出前授業などもさせていただきますが、大変熱心に聞いてくれますし、その成果もちょっとずつ出てきたかなと感じています。今ご指摘いただいたように、親子で一緒に学べる機会を検討して層を厚くしていきたいと思います。

あと、町長が日野文化フォーラムで言われました震災の時の言葉で、歴史・文化が過去と現在と未来をつなぐ装置、タイムマシンのような役割を果たしていて、それこそが日野を日野たらしめている、ひいては我々を我々たらしめている、そのアイデンティティになっているな、と思います。多少形は変われども、本質を見失わずにつないでいけたら良いなと思っております。ありがとうございます。

### 【西村委員】

先ほど、「日野文化懇談会」は住民の自主的な組織として活動を続けてきたと申しましたが、美術工芸品などの有形文化財がどんどん失われていく危機感から、そういったものを収蔵・展示する施設が欲しいということが原点でした。いろいろと論議して具体的な活動を進めていく中で、博物館のような建物ということではなく、もっと広い範囲で、この町にある資源であるものを活かしていくためにどうしたらいいか、町全体が博物館だという気持ちでそれを守っていかなければならない、そういう大きな流れができ、今ではそれがみんなの認識に定着してきていると思います。

最初は、当時文化庁の「歴史文化基本構想」、今は平成31年の法改正で変わりましたが、法的にもずいぶん中身が変わったということもあります。これからの町をどうしていくかという中での、文化財を町の重要な資源として、単に残すだけではなくどのように活用していくか、住民が町に誇りをもって前を向いて頑張れるような「まちづくりの柱」にしていくようなことではないかと思います。ここに至るまでの土台を築いて来られた方々の願いの重みも感じています。よろしく願いいたします。

### 【町長】

私自身も、文化財、日野の文化に根本的に関心があります。西村さんがおっしゃったように、「日野文化懇談会」で皆さんが思いを声としてあげてくださったというのが本当にありがたいです。そこが力の源泉だと思います。岡井参事が言われたように、今と過去をつなぐものだと思っています。文化財は物質として存在しますが、これは結局、先人の思想・生き方・生きざまの結晶です。それが無いと、どういう思いでこの日野町をつくってこられたのかを辿るすべがありません。それゆえに、絶対必要なものです。目に見えるものから目に見えないDNAの部分を感じ取って、私たちのまちづくりに活かしていくということが大事です。扱うのはハードのものですが、ポイントはソフトの部分です。エコミュージアム、建物というよりは、みんなが学芸員をしていくという考え方。あとお話にあったような、子どもと親とがどう関わっていくか、これはハードというよりはどういうふうにシステムをつくっていくかソフトを充実させていくかの話です。

「私は全然造詣無い」と言われる方もいますが、町民の方一人ひとりの生活・生きざまこそが文化です。例えば、江戸時代に書かれた手紙などは、広義では文化財です。町の方が日常の中で書いた手紙が、次の世代から見ればすごく貴重なものになり、その町民の生きざま、生活そのものが文化財に

なります。本当にこれは大事な計画となると思います。

【安田教育長】

大変良いものができそうな予感がします。地域計画の中にある絵が良いですね。子ども達が大好きだった「ウォーリーを探せ」といった本を思い出します。日野町版のこのような絵が描けるとすごく素敵なものが出来上がりそうだと思いますし、以前に図書館で展示していた鎌掛の絵図もそうでしたが、見ただけでいろんな話が伝わってくるし、世代を超えて話が盛り上がるということが、ここからできるのではないかと思います。説明の中で「身の丈に合った」という言葉がありましたが、身の丈に合った、日野ならではのものができたら良いと思うので、背伸びすることはないと思います。肝心なのは、ただ作るだけではなく、みんなの当事者意識、町民の思いが高まっていくというものに仕上げていきたいということです。「私も文化財のことを勉強しないといけない」というような気概がみんなに生まれてくるような仕掛けができたら良いなと思います。その中でも、子ども達にいかにかこの日野の町のすばらしさを伝えていくのかということ、学校もしなければならぬし、生涯学習もしなければならぬし、ほかのいろんなところがしていかなければなりません。みんながこの町のすばらしさを自分の中に落とし込んでいくというような気概で取り組めば良いものができるのではないかと私は思います。岡井さん1人に任せるのではなく、みんなで手伝っていきましょう。

【町長】

そのほか何かありましたらお願いします。

さまざまな貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。引き続き皆さんと頑張りたいと思います。

これで終了させていただきます。